

令和7年5月26日

第1回足立区環境審議会資料別紙 (1～9)

【審議事項1、2、3、報告事項6関連】

ウェルビーイングとは（足立区基本計画より抜粋）

世界保健機関（WHO）による健康の定義

「病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること」
(Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.)

国連総会で採択されたSDGs宣言文「目指すべき世界像」

「身体的、精神的、社会的福祉（ウェルビーイング）が保障される世界」として記述

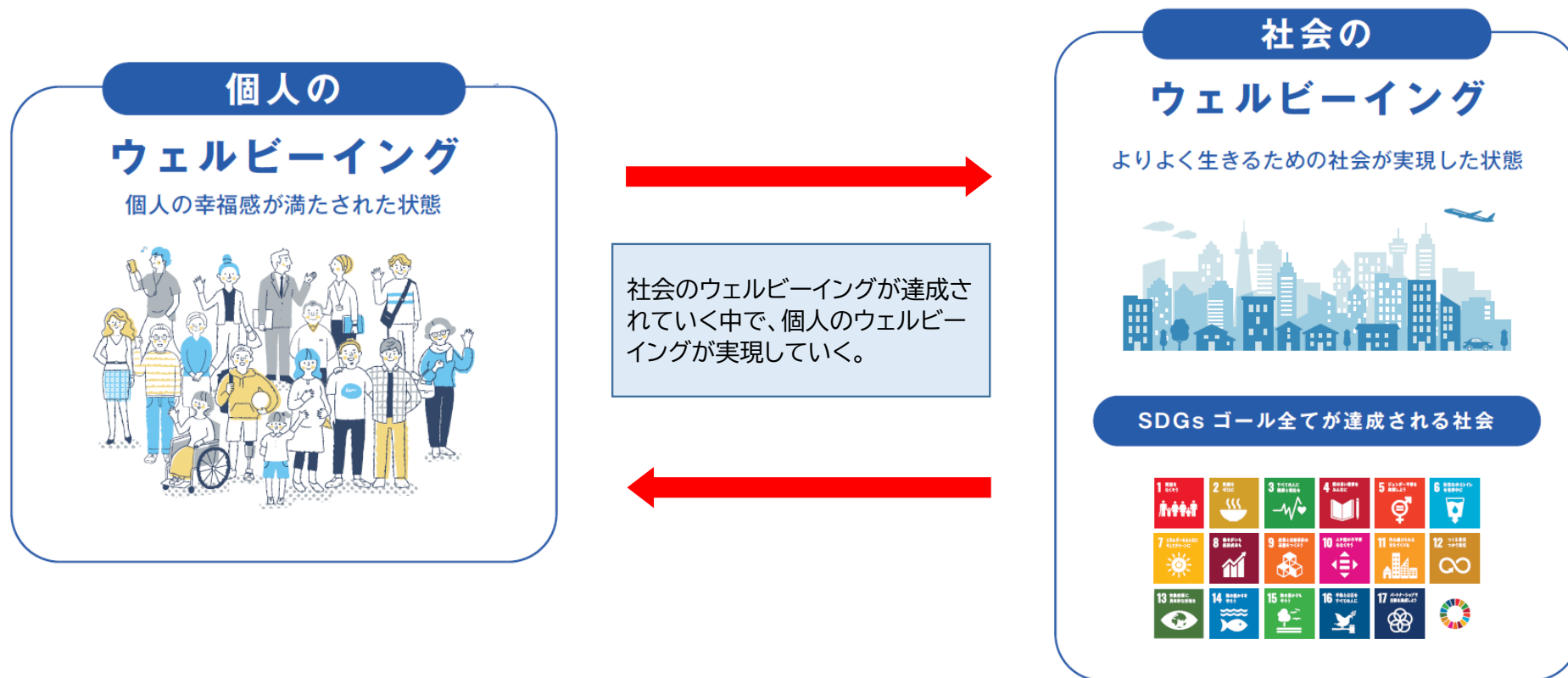
教育振興基本計画（令和5 年6 月16 日閣議決定）に定義

「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念」

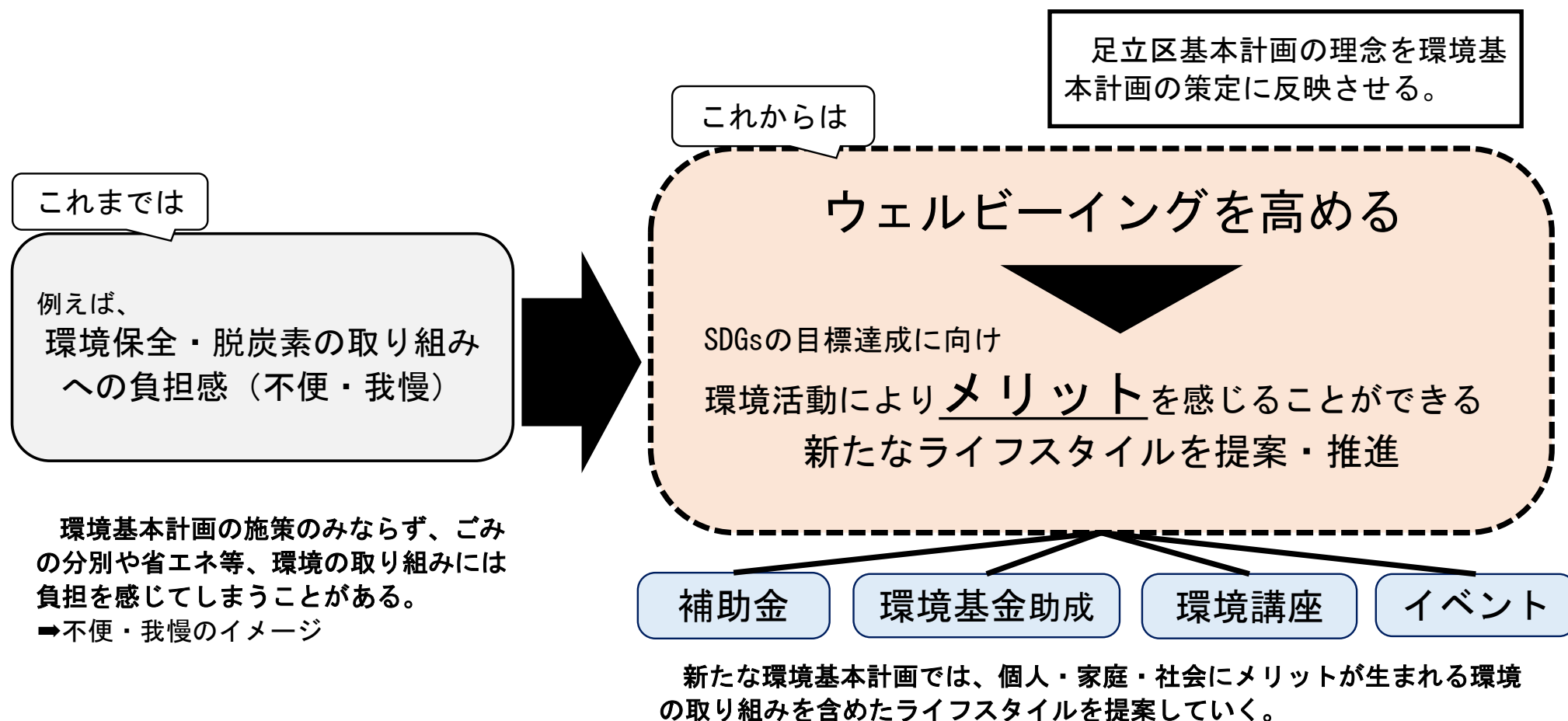
足立区基本計画の理念（ウェルビーイングとSDGsの一体的な推進）

「ウェルビーイング」と「SDGs」は、それぞれが別個に独立したものではなく、密接に結びついており、どちらが欠けても一人ひとりのQOL（生活の質）や満足度、幸福感を上げることができない。

区では、「個人のウェルビーイング」を「個人の幸福感が満たされた状態」、「社会のウェルビーイング」を「よりよく生きるための社会が実現した状態＝SDGs ゴール全てが達成される社会」と定義し、それぞれが相互に高めあう関係であると位置付け、各施策を進める際には、個人・社会のウェルビーイングの双方を向上させるとともに、相乗効果を最大限発揮できるように取組を進め、人と社会が調和し、持続的に発展していく魅力ある地域社会を実現していく。



足立区基本計画の理念に基づく足立区環境基本計画策定のコンセプト

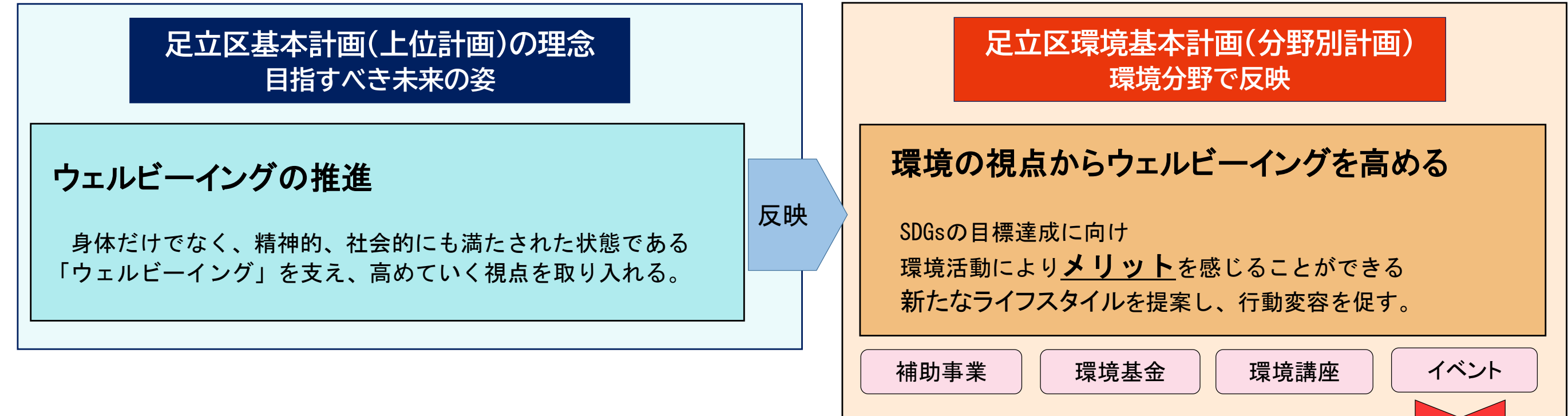


第四次足立区環境基本計画では、足立区基本計画の理念である区民の「ウェルビーイング」を環境の視点から高めていく。

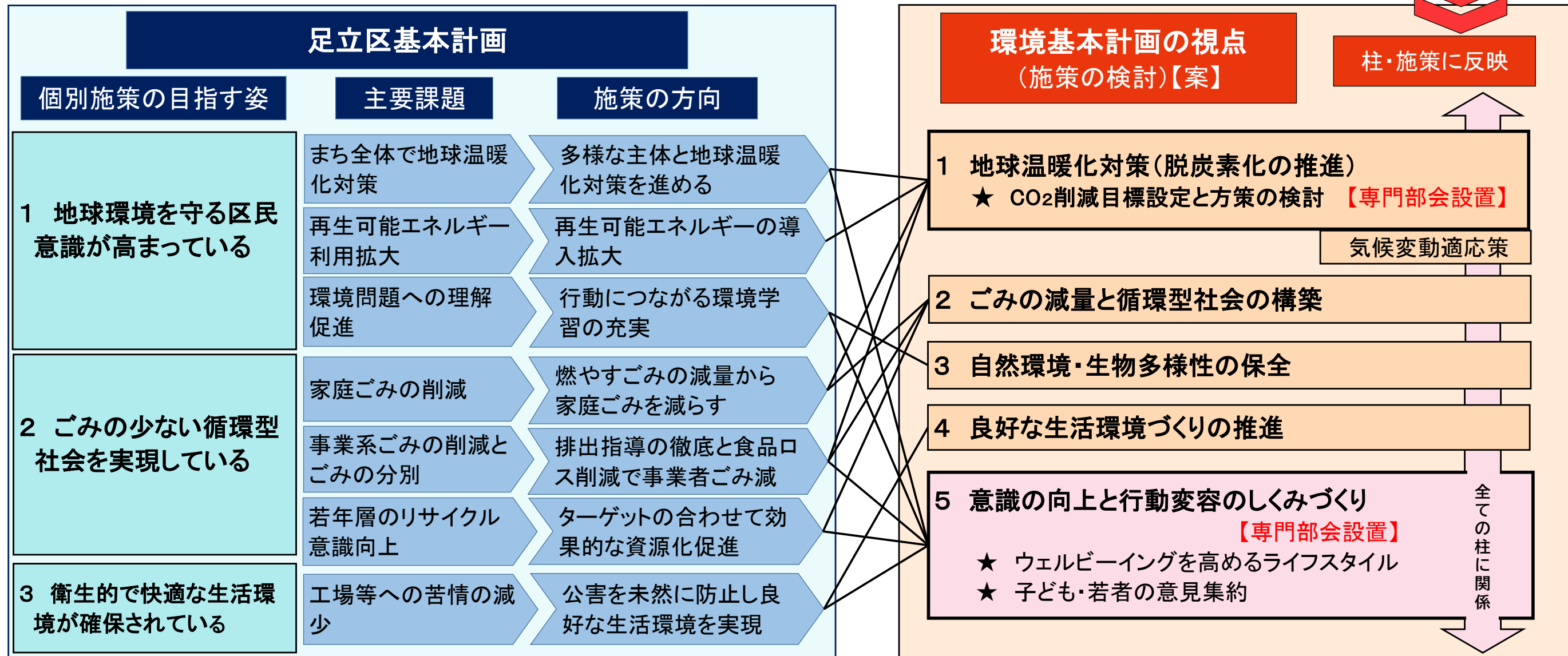
そのために補助金や講座等を活用し、新たなライフスタイルを提案、推進し、区民に行動変容を促していく。

上位計画の理念を反映させた環境基本計画の策定

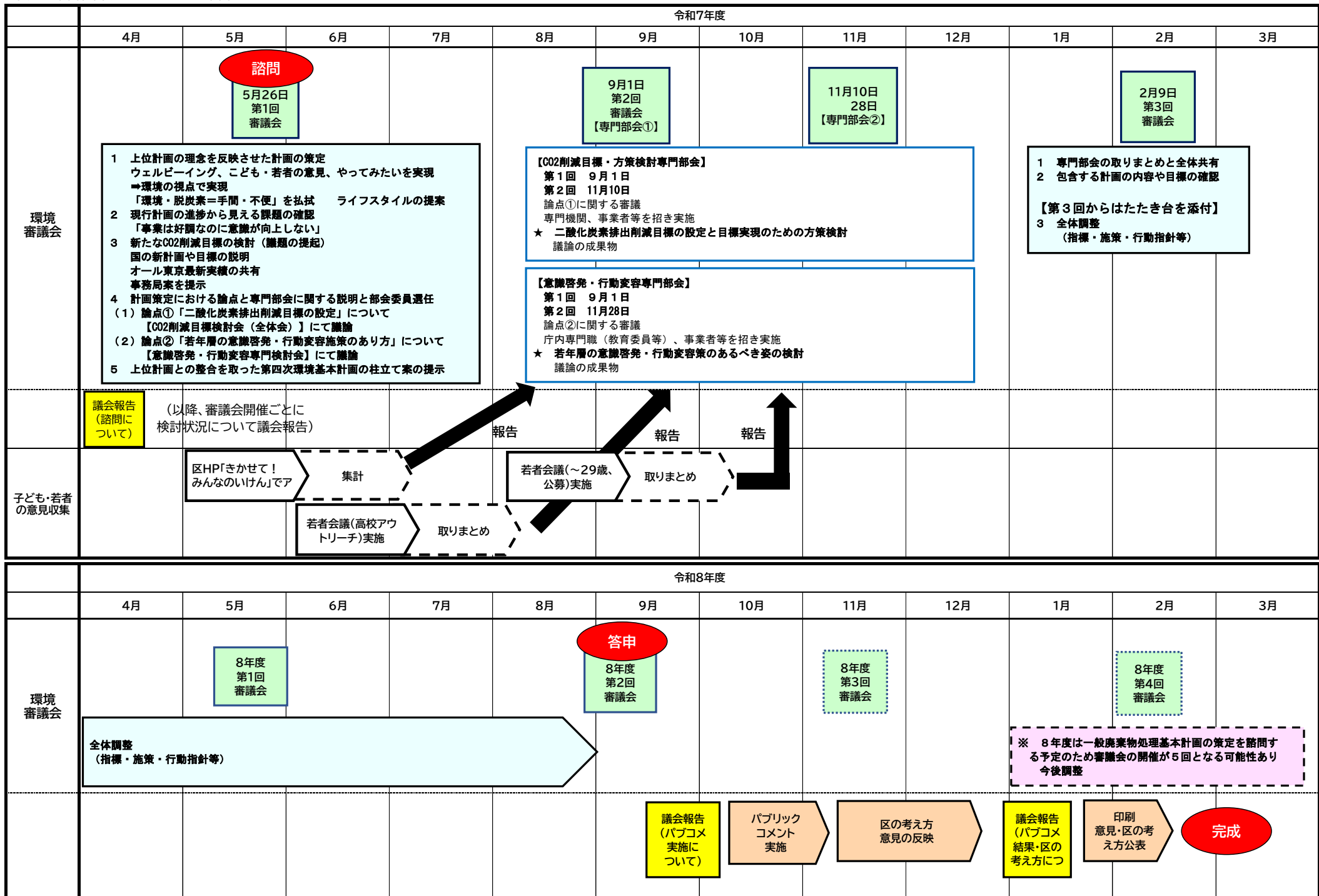
1 計画の理念を環境の視点で反映



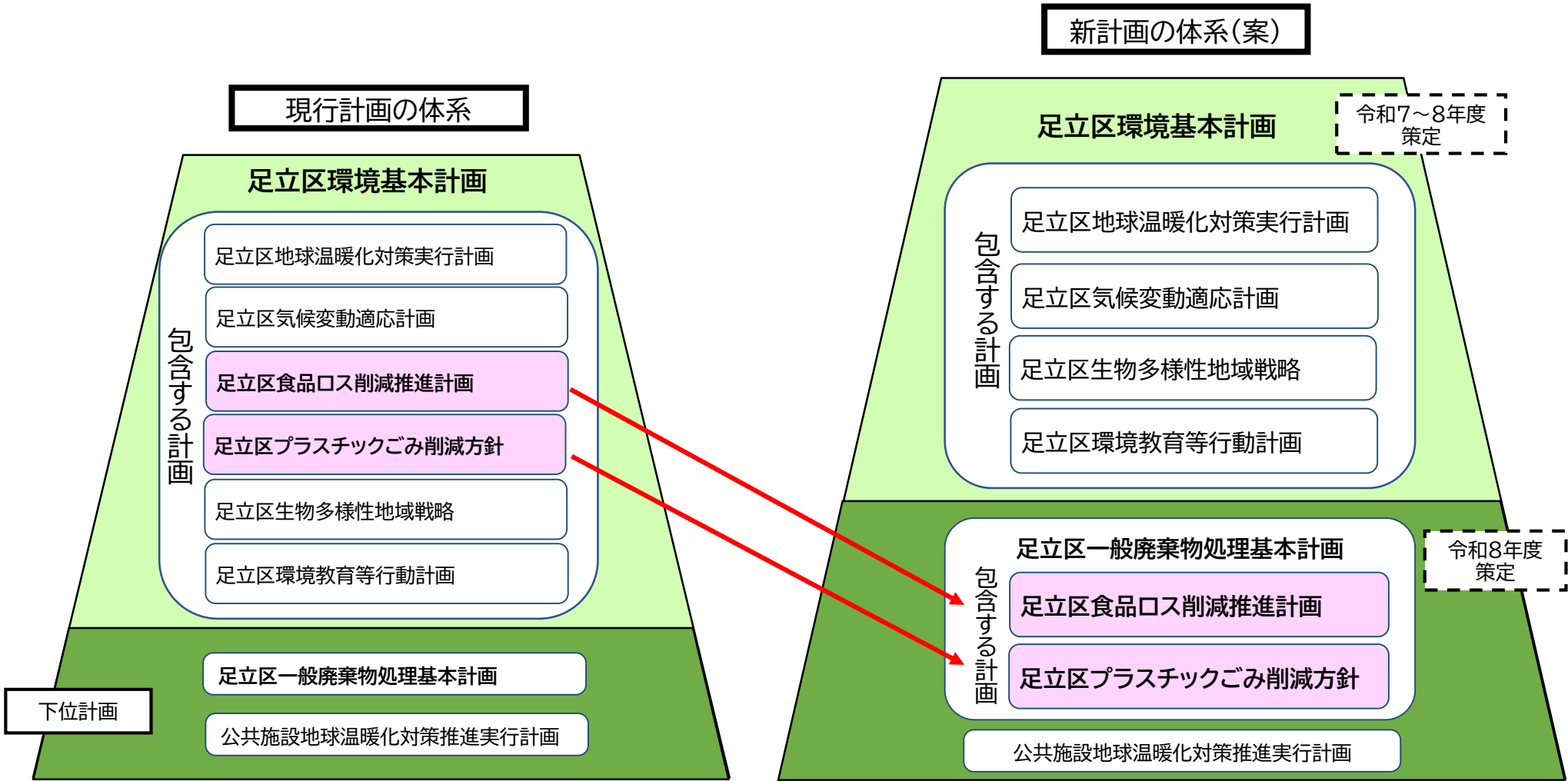
2 目指す姿の実現に向けた環境基本計画の具体的な施策検討



環境基本計画策定スケジュール(案)



包含する計画の体系



国の計画について

1 地球温暖化対策計画

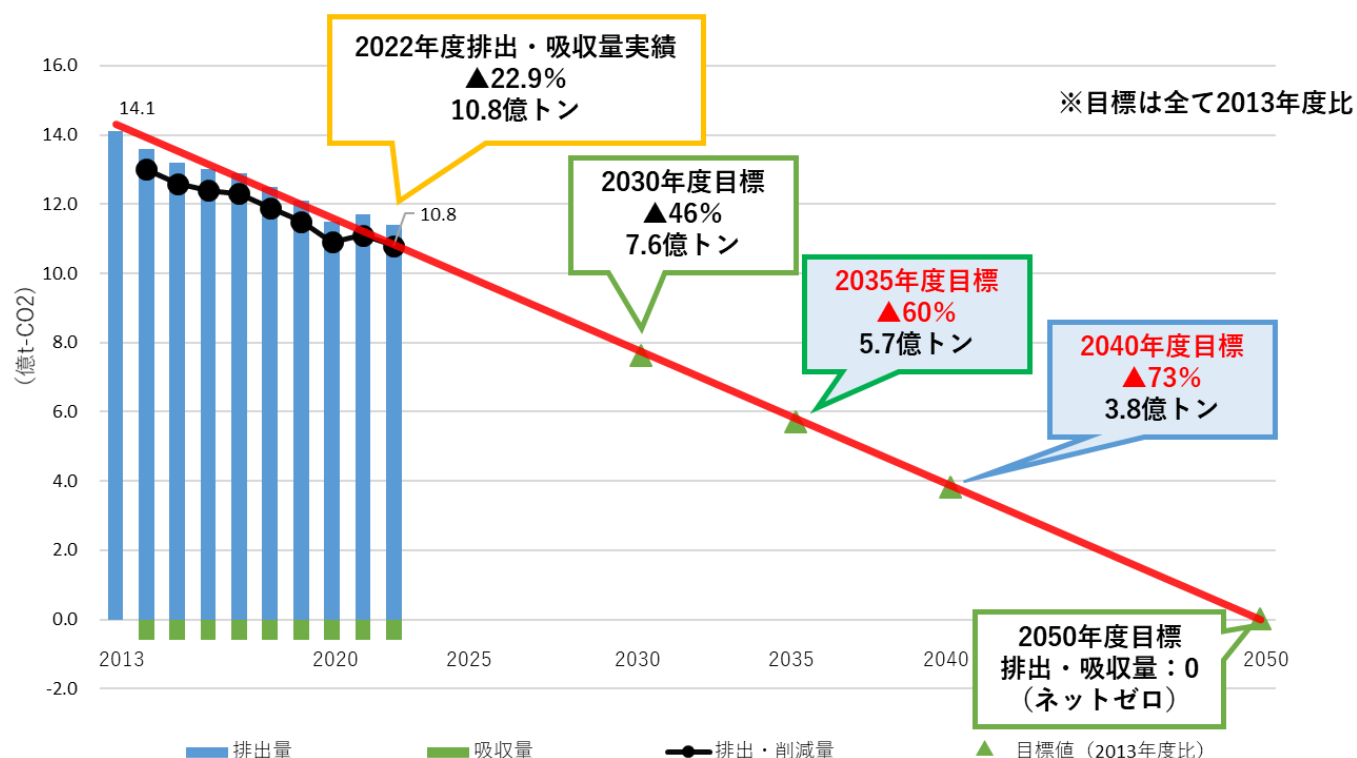
(1) 温室効果ガス削減目標

政府は2050年ネットゼロに向け、次期削減目標を設定し閣議決定した。

2035年度目標 2013年度比60%削減

2040年度目標 2013年度比73%削減

温室効果ガス排出量・削減割合の推移と新たな目標設定



(2) 地球温暖化対策計画に示される地方公共団体の役割

地域の自然的・社会的条件に応じた施策の推進

- ① 地方公共団体実行計画（足立区は環境基本計画に包含）を策定・実施
- ② 自らの事務・事業での排出削減
- ③ 地域脱炭素化促進事業を推進

(3) 足立区が連携して取り組む主な施策

- ① 省エネ住宅や食品ロス削減など脱炭素型ライフスタイルへの転換
 - ② 地方公共団体実行計画区域施策編（足立区は環境基本計画に包含）の策定及び再生可能エネルギーの効率的な導入、利用の促進
 - ③ 高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池等の導入支援や、自治体庁舎等への率先導入による需要創出
 - ④ Scope 3 排出量(※)削減に関する情報発信や、工場等での先端設備への更新支援など、中小企業の脱炭素への取組支援の充実
- ※ 製品の原材料調達から製造、消費、廃棄に至るまでの過程で排出される温室効果ガスの量

東京都「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」の策定について

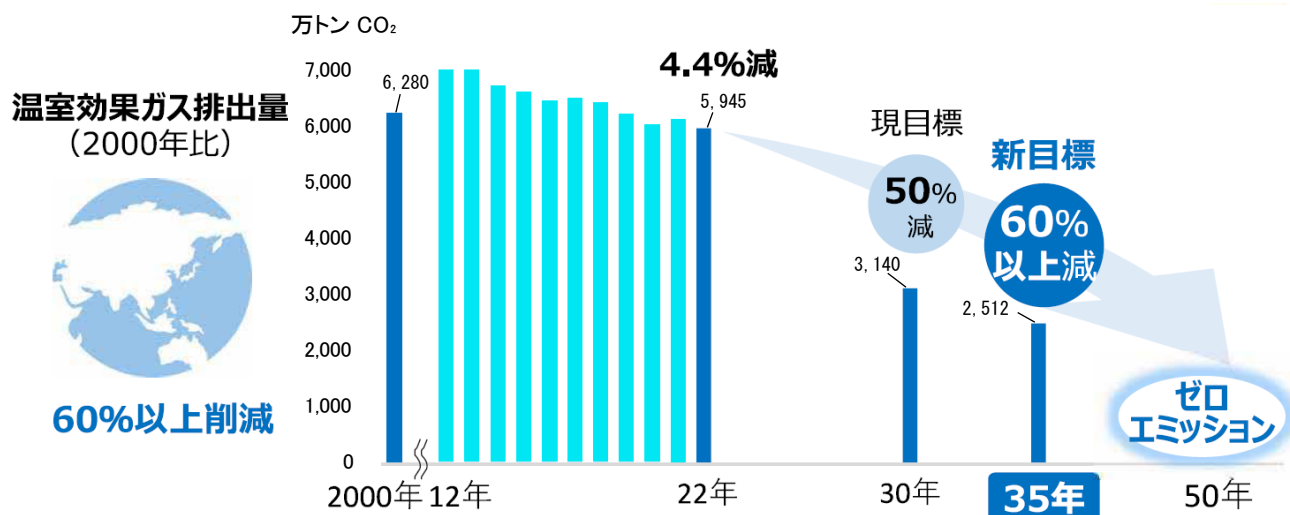
1 温室効果ガス削減目標

東京都は 2050 年ゼロエミッションの実現に向け、新たに 2035 年目標を設定した。

2035 年目標 2000 年比 60%以上削減

(現行目標 : 2030 年目標 2000 年比 50%削減)

温室効果ガス排出量・削減割合の推移と新たな目標設定



2 計画に位置付ける主な施策

東京都が削減目標の達成に向け計画に位置付ける施策のうち、足立区が連携して取り組む主な施策及び目標は以下のとおり。

(1) 再生可能エネルギーの期間エネルギー化・ゼロエミッションビル拡大

施 策	東京都 2035 年目標値
① 再生可能エネルギー電力利用	60%以上
② 太陽光発電設備導入量	350万kW
③ 家庭用蓄電池導入量	350万kWh
④ 断熱改修	385万戸
⑤ 中小企業等への省エネ設備導入	1万社

(2) ゼロエミッションモビリティの推進

施 策	東京都 2035 年目標値
① 新車販売台数に占める非ガソリン車割合	100% (二輪車含む)
② 集合住宅への充電設備設置	12万口

(3) サーキュラーエコノミーへの移行

施 策	東京都 2035 年目標値
① 一般廃棄物のリサイクル率	40%程度
② 食品ロス発生率 (2000年度比)	65%削減

(4) 気候変動適応策の推進

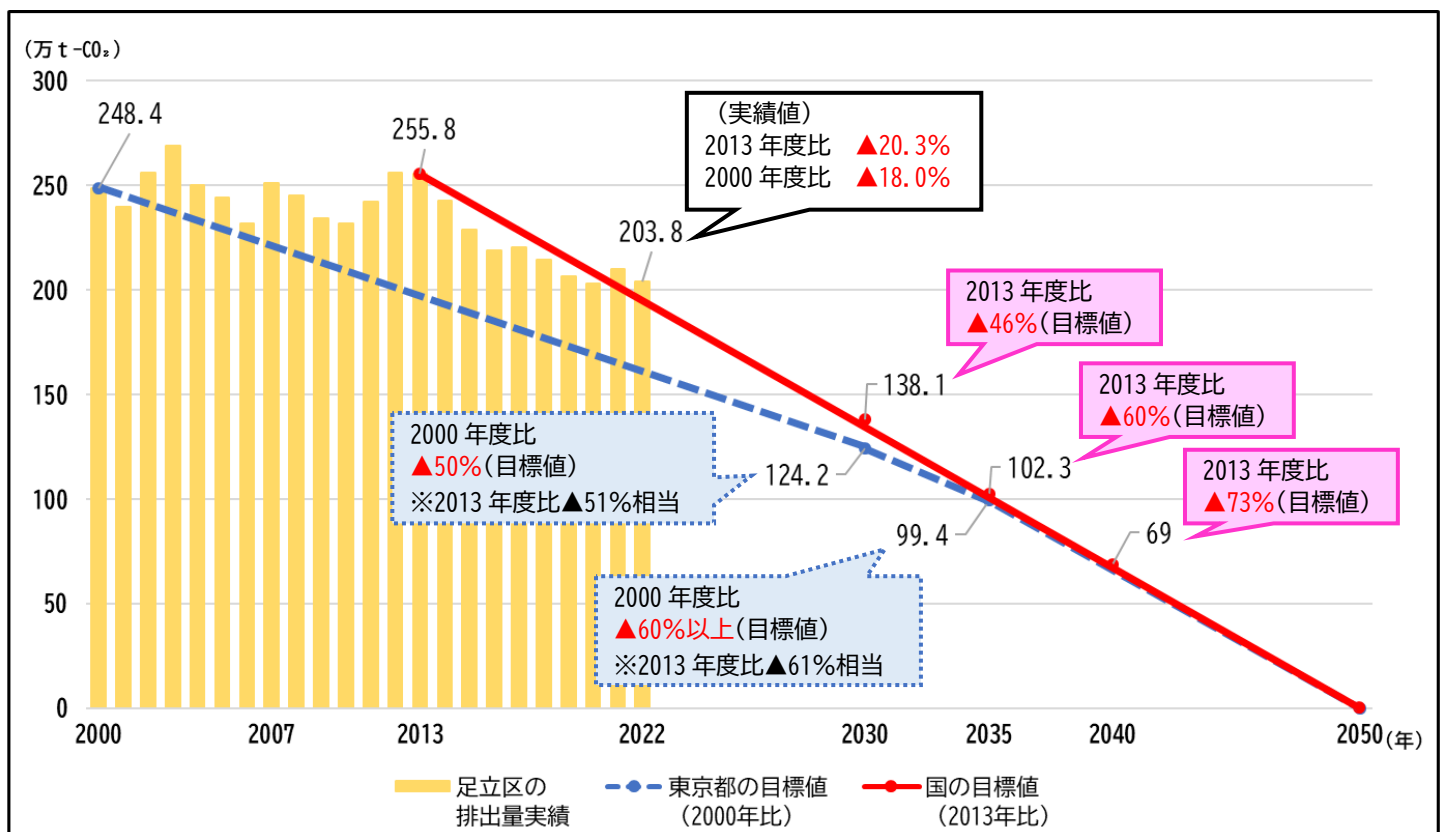
施 策	東京都 2035 年目標値
① クーリングシェルター設置数	3,000施設

(参考資料 1) 国及び東京都の削減目標に沿った区の排出量見込みの推移

表は国及び東京都の基準年における区の排出量から、それぞれの目標値、目標年でのCO₂排出量の差を表している。

	国		東京都		目標値の差による 排出量の差
	目標値 (2013 年度比)	区の排出量 (対目標値)	目標値 (2000 年度比)	区の排出量 (対目標値)	
2030 年	▲46%	138.1 万トン	▲50%	124.2 万トン	13.9 万トン
2035 年	▲60%	102.3 万トン	▲60%以上	99.4 万トン以下	2.9 万トン
2040 年	▲73%	69 万トン	—	—	—
2050 年	▲100%	0	▲100%	0	0

グラフは足立区のCO₂排出量実績の推移と、国及び都が新たに設定した目標に沿った2050年排出実質ゼロに至る排出削減の流れを表している。



(参考資料2) エネルギー需給の見通し

資源エネルギー庁よりエネルギー基本計画が公表された。

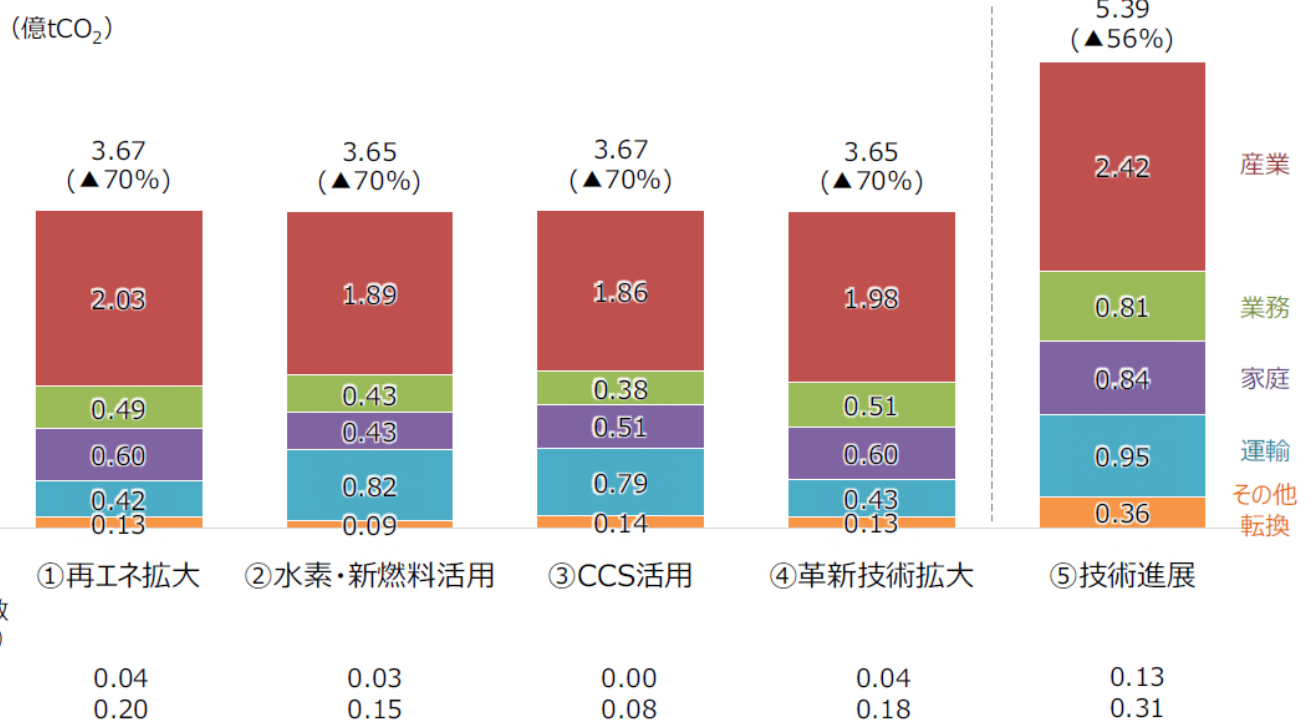
CO₂ 排出量への影響が大きいエネルギー需給の 2040 年度見通しについても示されている。

2040 年エネルギー需給の見通し作成への複数シナリオ

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、現時点で社会実装が進んでいない革新技术の普及拡大が不可欠だが、不確実性を考慮し以下の複数シナリオを設定。

- ① 既存の再エネ技術に加え、新たな再エネ技術が生まれ、拡大
(ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力等)
- ② 水素やアンモニア等新燃料の活用拡大
- ③ CCS (CO₂ の貯留) と活用の拡大
- ④ ①～③のような革新技术がコスト低減等により幅広く活用できる
- ⑤ 革新技术の活用が十分進まず、既存技術の導入拡大が進展

シナリオ別 エネルギー起源CO₂排出量 (2040年度)



発電に由来する CO₂ 排出量は、部門ごとの電力需要に応じて各部門に配分。

カッコ内は 2013 年度比のエネルギー起源 CO₂ 排出削減量

区のCO₂排出削減量の考え方

1 現行の目標における必要削減量

現行計画において2030年度のCO₂削減目標として「2013年度比46%以上の削減」を掲げている。

最新の実績から2030年度目標の達成には8年間で65.7万トンの削減が必要。

年度	排出量(※)	増減割合 (基準年度比)	削減量 (対基準年度)
2013 (基準年度)	255.8 万トン	—	—
2022 (最新実績)	203.8 万トン	▲20.3%	52 万トン
2030 (目標年度)	138.1 万トン	▲46.0%	117.7 万トン



あと
65.7 万トン

※ 2013 および 2022 は実績、2030 は目標値。

排出量はオール東京 62 市区町村共同事業による推計値。

2 CO₂削減の主な要因となるもの

CO₂ 排出の削減量には技術の革新や、国や都の広域・一体的な施策による新たな技術・製品の導入促進の効果が多くを占めている。

特に前頁に示すとおり、エネルギーに関する新技術の導入と活用の拡大による影響が非常に大きい。

3 区の取り組みの位置づけ

区の施策による直接的な削減量は決して大きくない（脱炭素ロードマップの2022年度から2030年までの削減目標約4.5万トン）ため、65.7万トンすべてを区の取り組みのみで削減することは困難である。

そのため、国や都の施策との連携（周知協力や補助の上乗せ）や区民への意識啓発（イベントや講座）、区の事務事業での率先行動やそのPRにより、目標の達成に向け、脱炭素化を進めている。

プラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託提案書提出者選定結果（第一次）

※ 税理士による財務診断結果において、総合評価が「不適合」の事業者は選定対象から除外する（A社、E社、F社）
その他、参加表明書提出後の辞退が1社あり

評価項目	評価の視点	指標	配点	A社	大谷清運	東京クリアセンター	E社	F社
経営規模	経営規模及び経営状況は健全であるか	税理士の総合評価	50	－	50	25	－	－
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	業務を実施する管理体制、技術者等の配置が適切であるか	100	－	50	50	－	－
瑕疵担保力	瑕疵に対する責任が取れるか	賠償責任保険の有無	25	－	25	25	－	－
業務執行技術力	当該業務を遂行するにあたり必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務等の実績、施設までの搬入距離など	150	－	150	125	－	－
地域精通度	業務対象エリアの特殊情報に熟知しているか	特別区等、近隣エリアにおける業務実績	75	－	75	70	－	－
社会貢献度	社会貢献度・地域貢献度があるか	ISO14001等環境規格の取得状況、環境へ配慮した施設	50	－	20	25	－	－
事業者の方針	当該業務に対する取組意欲等、見識はあるか	プラスチック資源循環推進法における中間処理施設の役割の理解度	50	－	25	25	－	－
合 計			500	－	395	345	－	－
区内に本店がある場合10点加算			50	－	0	0	－	－
総合計（満点＝5 5 0点）			550	－	395	345	－	－

プラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託提案書提出者特定結果（第二次）

評価項目	評価の視点	指標	配点	大谷清運	東京クリアセンター
業務の理解度	当該業務の理解度は十分か	提案事業社のプラスチック分別回収業務の理解度	50	50	50
業務遂行能力	実施体制の人員体制	搬入時の車両の安全性、選別、保管、引き渡しを行うまでの人員体制	75	70	61
	業務全体を通して技術力及び履行能力はあるか	搬入時の収集車両の安全性、選別を行うまでの保管状況、機械選別や手選別による異物除去、リチウムイオン蓄電池混入防止対策、環境に配慮した設備	175	175	153
	区内全域展開を見据え、搬入状況の分析や課題の洗いだしへの協力	搬入状況の分析、資源化不適用等の課題共有	50	50	42
コスト	提案内容に対してのコストの妥当性	提案見積価格（積算内訳明記）	50	44	42
危機管理	火災発生時や機器故障時の対策は妥当か	火災発生時及び機器故障時の対応	50	34	38
説得力・意欲	提案事業者の説得力、意欲、熱意、理解、協調性があるか	提案書とプレゼンテーション内容との整合性	25	25	25
資料調整力	報告資料が分かりやすくまとまっているか、誤字・脱字はないか。	資料調整力	25	23	21
合 計			500	471	432
区内に本店がある場合5点、区内に支店がある場合3点加算（上限5点）			25	15	15
総合計（満点＝5 2 5点）			525	486	447